令和9年度入学

新入生保護者説明会

～ 資 料 ～



令和8年11月17日（火）

紋別市立紋別中学校

紋別市立紋別中学校 新入生保護者説明会資料

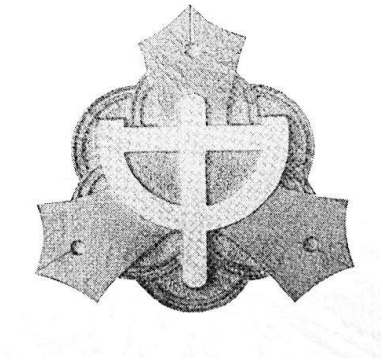
目次

校章、校歌、令和8年度紋別中学校の教育について	2
学校教育目標、学習と生活	3
中学校の特色、本校の生活	4
紋別中学校の評価について	5
日課表	6
1年間の主な行事	7
中学校での学習（自習、家庭学習）について	8,9
通級指導教室、特別支援学級について	10,11
紋別中学校生活のきまり	12,13
教科書、ノート、補助教材について	14
就学援助について	15
地域クラブについて	別冊



校章・校歌

【校章の由来】



本校の校章は、昭和 28 年 西野栄一氏（当時紋別小学校）のデザインによるもので、それまでは「M」の字の中に字が浮き出たものが使われていました。

3つのペンは真理の追究を、その白は純真を、ペンを囲む波は高遠（広く深い）な理想とオホーツク海に臨む学園を、また、群青（ぐんじょう…資料では色はついていませんが）の色は、理知を象徴するものです。

【紋別市立紋別中学校校歌】

作詞 大塚 盈

作曲 松田 喜一

1 陽は若き朝ぞオホーツク 間近くも潮はひびけり
清明（さやか）なれ紋別中学 白珠の心磨くと
ああ我等ここに集えり

2 山深く通う鉱脈 いただきの雲も光れり
熱意あれ紋別中学 はるかなる望み拓くと
ああ我等ここに学べり

3 凍てとおる広き雪原 きびしくも星はかかれり
祈りあれ紋別中学 新しき世紀担うと
ああ我等ここに励めり

令和8年度 紋別中学校の教育について

教育目標：学びを未来につなぐ

目指す生徒像：志を持ち努力する生徒 和を大切にし行動する生徒 心を拓き成長する生徒

令和8年度重点テーマ：本気で学ぶ（ガチベン）＋家庭学習の習慣化（ウチベン）

重点目標：①笑顔とあいさつであふれる学級・学校づくり（あいさつ 思いやり）
②将来への夢をもち、目標に向かって主体的に学び続ける生徒の育成（向上心）
③地域社会の一員であることを自覚する生徒（ふるさとを愛する心）

北海道教育委員会指定事業 「学校力向上に関する総合実践事業」（令和7年度～8年度）
～令和の日本型学校教育の構築～

※指定校道内16校のうちの1校

◎教育目標 【平成24年4月1日制定】

■総括目標 「学びを未来につなぐ」

学校で学んで得る知識や道徳的実践力、協働の精神等を生かして、変化の激しいこの時代を力強く生き抜く力を身につけてほしいという想いを総括目標として設定、実践しています。校歌の『はるかなる望み拓くと ああ我等ここに学べり』に通じています。

■教育目標（目指す生徒像）

・志を持ち、努力する生徒

将来の夢実現に向けて、目標を持って一生懸命学び、活動する生徒を育成する。

（校歌『新しき世紀担うと ああ我等ここに励めり』に通じる）

・和を大切にし、行動する生徒

仲間を大切にしながら、積極的に、協力し合い、諸活動に取り組む生徒を育成する。

・心を拓き、成長する生徒

困難に負けず、自立に向けてたくましい心身を育む生徒を育成する。

（校歌『白珠の心磨くと ああ我等ここに集えり』に通じる）

学習＝生活

1.生活は学びの土台です。

「正しい生活習慣」の確立こそが、集中して学ぶための基礎体力となります。

- **基本的な生活習慣の徹底:** 規則正しい起床・就寝、朝食の摂取、時間を守る行動など、**自己管理能力**を培うこと。
- **主体的な行動:** 自分の持ち物や身の回りの整理整頓、登下校の安全管理など、「自分のことは自分で責任を持つ」という**自律の精神**を育てます。
- **あいさつと礼儀:** 気持ちの良いあいさつや丁寧な言葉遣いは、円滑な人間関係を築くための**社会のルール**であり、これも重要な学習の一つです。

2. 学びは生活を豊かにします。

授業や地域クラブ、行事を通して得た知識や経験は、お子さんの日々の生活や判断を**より良いものに変える力**となります。

- **授業への集中:**「なぜだろう？」「どうしてそうなるのだろう？」という**探求心**をもって授業に臨み、知識を深めること。
- **家庭学習の習慣化:** 毎日決まった時間に机に向かう習慣は、**粘り強さ**や**自己肯定感**を育みます。宿題だけでなく、自ら課題を見つけて取り組む姿勢を大切にしてください。
- **体験からの学び:地域クラブ**や学校行事での仲間との協力、困難を乗り越える経験は、教科書には載っていない**コミュニケーション能力**や**問題解決能力**といった「生きる力」を養います。

◎中学校教育の特色

中学校教育は、小学校教育の単なる延長ではありません。中等教育（前期）の目指す目標や役割を担っています。

1 教科担任制 ： 教科ごとに担当の教員が替わります。

2 生徒会活動 ： 主体性を大切にしながら、集団の中での協調性や自己の役割を果たします。

3 学年担任制 ： 紋別中学校では、令和8年度は、学年部の教員が全員担任として生徒に関りを持っています。

※学年担任制の継続については、次年度に向けて検討中です。

◎通級指導教室 ◎特別支援教育

1 つまずきや悩みはだれにでも。だれもが受けられる支援があります。

2 特別支援教育コーディネーター（校内）、スクールカウンセラー(紋別市)、
スクールソーシャルワーカー(紋別市)の配置

3 様々な学びの場・・・【通常学級】【通級指導教室】【特別支援学級】
【教育支援センター（紋別市）】

◎本校の生活（令和8年度）

(1) 登下校について

①登校：8:15までに教室に入る（着席している状態です）。

②下校：5時間授業の場合…授業終了（14:10）後、帰りの会、清掃後下校です。
6時間授業の場合…授業終了（15:10）後、帰りの会、清掃後下校です。

(2) 授業について

①授業時間は、1単位時間（1時間）**『50分間』**（小学校の45分から5分長くなります）

②教科と授業時数

1年生が1週間で行う各教科の時数は、下記の通りです。

国語（４） 社会（３） 数学（４） 理科（３） 英語（４） 音楽（１.３） 美術（１.３） 保健体育（３） 技術（１） 家庭（１） 特別活動（１） 道徳（１） 総合的な学習の時間（１.４）

国語（140 時間） 社会（105 時間） 数学（140 時間） 理科（105 時間） 英語（140 時間） 音楽（45 時間） 美術（45 時間） 保健体育（105 時間） 技術（35 時間） 家庭（35 時間） 特別活動（35 時間） 道徳（35 時間） 総合的な学習の時間（50 時間） 合計１０１５時間

(3) 欠席・遅刻等の連絡について

小学校と同様に欠席、遅刻等の場合は「tetoru」にてご連絡いただきますようお願いいたします。小学校卒業後もアプリを消去しないようご注意ください。

◎本校の学習評価について

1 観点別学習状況の評価

「観点別学習状況評価」とは，各教科の学習状況を分析的に捉えたものになります。それぞれの教科の学習において，どの観点で望ましい学習状況が認められるかが分かります。観点は以下に示した3つとなります。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

それぞれの観点についてA，B，Cの三段階で評価します。

A（十分満足できると判断されるもの）	←	達成率７０％以上
B（おおむね満足できると判断されるもの）	←	達成率４０％以上７０％未満
C（努力を要すると判断されるもの）	←	達成率４０％未満

2 学習の評定

評定とは，観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉えたものになります。5段階で評価します。

5（特に程度の高いもの）	←	達成率８５％以上
4（十分満足できるもの）	←	達成率７０％以上８５％未満
3（おおむね満足できるもの）	←	達成率４０％以上７０％未満
2（努力を要するもの）	←	達成率２０％以上４０％未満

◎ 各観点がすべてAならば ⇒ 評定は4以上となる（3，2，1にはならない）

◎ 各観点がすべてBならば ⇒ 評定は3となる（5，4，2，1にはならない）

◎ 各観点がすべてCならば ⇒ 評定は2以下となる（5，4，3にはならない）

※各教科における達成率の出し方は、それぞれの授業の中で提示されます。

3 通知表について（今年度）

年間2回（10 月と 3 月）発行いたします。各回にお知らせする内容は以下の通りです。

<前　期> 10月発行

学習の記録（全教科）、行動の記録、特別活動の記録、4~9 月出欠の記録

<学年末> 3 月発行

学習の記録（全教科）、行動の記録、特別活動の記録、10~3 月出欠の記録、

総合的な学習の時間の記録、道徳の評価、総合所見（年間での様子について）

◎日課表

	6時間授業	5時間授業
生徒登校	～ 8:15	
朝読書	8:15～ 8:20	
朝の学活	8:20～ 8:30	
1校時	8:40～ 9:30	
2校時	9:40～10:30	
3校時	10:40～11:30	
4校時	11:40～12:30	
給食	12:30～13:00	
準備	13:15～13:20	
5校時	13:20～14:10	
6校時	14:20～15:10	
帰りの学活	15:10～15:20	14:10～14:20
清掃	15:20～15:35	14:20～14:35
SB1便	15:40	14:40
放課後活動（タメ勉等）	15:35～16:30	14:35～16:30
生徒下校	16:35 （SB2便 16:40）	

◎1年間の主な行事（令和8年度 1年生実施・予定）

1学期	4月	入学式　対面式　学力テスト　身体測定 授業参観日　二者懇談　生徒総会
	5月	運動会　博物館見学（総合）
	6月	前期中間テスト　側わん症検診　オープンスクール オホーツクガリンコタワー見学（総合）　※中体連各種大会
	7月	1学期終業式　夏季休業　※中体連各種大会
2学期	8月	夏季休業2学期始業式　前期期末テスト　※吹奏楽コンクール
	9月	生徒会役員選挙　バイオマス発電見学（総合）
	10月	学校祭
	11月	学力テスト　生徒総会　GIZA 見学（総合）
	12月	後期中間テスト　授業参観日　2学期終業式　冬季休業
3学期	1月	冬季休業　3学期始業式　スキー授業
	2月	遠足　授業参観日　スキー授業　後期期末テスト
	3月	3年生を送る会　卒業式　修了式・離任式　年度末休業

※令和9年度の入学式の日程は決定次第、小学校を経由してお知らせいたします。
※4月の参観日は、例年、入学式後の最初の日曜日に実施しています。令和9年度は、4月11日(日)の予定です。

運動会（台風の目）



ガリンコ号（1年生総合）



運動会（格闘綱引き）



学校祭（演劇）



◎中学校での学習（自習・家庭学習）について

1 自習および家庭学習の必要性

①知識の定着

復習（繰り返し学習）

により記憶が強化！

覚えたことが

忘れにくくなる!!

授業で学習した内容が

より定着する!!!

②学習意欲の向上

予習

次の授業内容を理解しやすくなる！

＋

授業で復習

家庭学習のおかげで授業の理解が深まった！

「わかる！」

「もっと学びたい！」

2 紋別中学校での自習に関する取り組み

☆学校全体の取り組み**《紋中タメベンプロジェクト》**

《タメベンプロジェクト》とは「世のため人のため、自分のために勉強する」「貯める、溜める、のように将来やテストに向けてしっかり力をためておく」ことを目標とし、１８年度より始まった学力向上の取り組みです。

場　所：1階タメベン教室

時　間：放課後

内　容：学年別に5教科の学習プリントを設置。



学習風景です。平日の放課後だけでなく、
夏休みや冬休みに開放している日もあります。



プリント棚です。
月1回更新されます。
いろんな単元の課題があります！



廊下にはこんな掲示も。
学習サポーターの方が色々と工夫しています！



3 家庭学習の方法

家庭学習の手引き



・学校教育目標

「学びを未来につなぐ」

・目指す生徒の姿

志を持ち、努力する生徒

和を大切にし、行動する生徒

心を拓き、成長する生徒

1年生

学習習慣を確立させ、意欲的・積極的に学習に取り組む姿勢を育む。

家庭学習時間の目安（平日）
80 分以上

家庭学習の具体的な方法については「家庭学習の手引き」を使って入学後に紹介していますが、ここでは教科ごとに簡単に紹介します。

国語	数学	理科・社会	英語
・漢字練習、ワーク ・意味調べ ・教科書音読 ・テストの解き直し	・計算練習 ・“ドリルパーク”などを活用した端末を用いての学習 ・教科書の問題 ・ワークの問題 ・テストの解き直し	・ワークの繰り返し ・ノートの再まとめ ・教科書・プリントの読み返し ・テストの解き直し	・テラトーク ・“ドリルパーク”などを活用した端末を用いての学習 ・意味調べ ・ワーク ・テストの解き直し

中学校では、年4回の**定期テスト**（教員が作成）と年2回の**学力テスト**（教育文化協会が作成）があります。どちらとも進路に関わる大事なテストです。特に定期テストの結果をもとに評価・評定が出されます。「テストの積み重ね＝知識の積み重ね」となっていくよう丁寧に授業を行っていきます。お子さんの希望する進路実現のために学習に対しても温かなお声がけをよろしくお願いいたします。

実際に中学校へ入学してから、「家庭学習って何をやればいいの？」「どういう風に勉強すればいいの？」と悩む生徒が多いです。そのようなときは学年担当や教科担当が親身になって生徒の話を聞き、共感しながら適切にアドバイスしていきます。

１年生のうちに自分に合った学習方法を見つけ、有意義な学習が継続できるよう全力で支援していまいります。

◎通級指導教室・特別支援学級について

◇通級指導教室とは

通常の学級に在籍し、ほとんどの学習を在籍学級で行いながら一人一人の生徒の困り感（人とのかかわり、コミュニケーション、学習等）に応じて、その改善に向けて学ぶところです。在籍変更する特別支援学級とは異なります。

生徒の状況や希望に応じて、通級指導を年度途中で始めることも可能です。

◇こんな指導をします

通級指導教室では、主に次のような指導を行います。

1. 心理的安定に関すること

・初めての人、場所、活動に不安が強く、集団参加が難しい。
・家ではのびのびと話せるのに、学校では話せない。

情緒の安定を図り、自分の得意なことや苦手なことを理解して気持ちをコントロールし、落ち着いて学習や生活ができるようになることを支えます。

2. 人とのかかわり、コミュニケーションに関すること

・おしゃべりが一方的で言葉のキャッチボール(会話)が難しい。
・すぐキレてしまう。
・同じ手順や、マイルールにこだわりすぎる。
・他者の気持ちに共感したり、周りの動きを読みとったりすることが、難しい。
・じっと席についていること、集中して話を聞くことが難しい。

学校生活の中で、仲間とうまくかかわるためのソーシャルスキルや、場面に応じた対応、人の気持ちを考えることなどについて学びます。

3. 学習上の困難に関すること

【読みの困り感】
・文字がすらすら読めない。・行を飛ばして読む。・書いていない字を勝手に読む。
・読んでも、意味がつかめない。
【書くことの困り感】
・聞いた言葉を書けない。・板書を書き写せない。・書くのにとても時間がかかる。
・何度練習しても覚えられない。・枠に字がおさまらない。
【計算の困り感】
・簡単な足し算、引き算でも、指を使って計算する。・掛け算九九がなかなか覚えられない。・図形が正しく見取れない。・筆算を頻繁に間違える。・表やグラフの読み取りが難しい。

・他に記憶の困難さ等に応じた学習も行いますが、学習の遅れを補うものではありません。

◇指導時間や指導形態は

・日頃は通常学級で学びながら、週 1 時間から 8 時間、校内の通級教室で学びます。

・通級時間は「授業を受けた時間」と、みなされます。

・回数、曜日、時間は、本人・保護者の方と相談して決めます。

・指導は個別指導を基本としますが、必要に応じてグループ指導も行います。

◇特別支援学級とは

特別支援学級に在籍し、週の半分以上（週 15 時間以上）の時間をそれぞれの特性に合わせた個別授業を行う場所です。現在本校には、しらかば学級（自閉・情緒学級）とサポート学級（知的学級）の二つがあります。生徒それぞれの特性や進路に応じて、年齢に応じた内容の学習をする場合もあれば、年齢を下げた内容を学習する場合もあります。また、学習面だけではなく生活面のサポートとして、週 1 時間程度の自立活動の授業があります。その中では、個々の困り感に応じてコミュニケーショントレーニングを行ったり、体の動きや細かい手の動きなどについてのトレーニングをしたりするなど様々な活動をします。

◇通級指導教室と特別支援学級の違いとは

・在籍が違う

通級指導教室→通常学級に在籍しながら、通級指導教室を利用する

特別支援学級→特別支援学級に在籍しながら、必要に応じて通常学級で学習する

・週あたりの利用時間が違う

通級指導教室→週1～8（生徒の状況によって、本人保護者と相談の上決める）

特別支援学級→週の半分以上（週 15 時間以上）は必ず特別支援学級で学習する。それ以外の時間はこの特性に応じて通常学級で学習を行う。

・支援内容が違う

通級指導教室→原則、学習の補填は行わない。自立活動のみ。

特別支援学級→学習を行う。それに加えて、自立活動、作業学習、生活単元などがある。

・その他

通級指導教室→通常学級にいる間の授業には、支援がつかない。

特別支援学級→通常学級で学習する際には原則、特別支援担当教員または支援員が支援に入る。

◎紋別中学校「生活のきまり」

令和８年度のものになります。

【朝】
①登校時間は７：４５～８：１５とする。（登校後は無断で学校を出ない。）
②登校時の服装は制服を原則とするが、体育・美術・技術の授業がある日は、指定ジャージ（ハーフパンツも可）で登校することを可能とする。
③８：１５のチャイムが鳴り始めまでに着席していなければ、遅刻扱いとする。
④カバンの置く場所は、廊下コート掛けを基本とする。
⑤欠席・早退・遅刻は保護者から連絡をしてもらうこと。

【授業中】
①チャイムが鳴る前に着席し、正しい姿勢で落ち着いて授業を受ける。
②授業中は上着類を着用しない。防寒のために着用したい場合は、教科担任にその旨を伝え、ファスナーは上まで閉める。
③教室から出る必要があるときは、教科担任の許可を得ること。

【休み時間】
①移動教室の教科の時には、休み時間に移動しておく。
②許可なく空き教室や相談室に入らない。
③自分の学級以外の教室には入らない。
④廊下を走ったり、廊下に座ったりしない。
⑤他学年・他クラスの迷惑になるような行動をしない。
⑥トイレは、所属する学年の階のものを使用し、別の階のトイレには入らない。（緊急時を除く）

【給食】
①給食時間は１２：３０～１３：００とし、この時間に食べ終わることを基本とする。
②給食の残りは家に持ち帰らない。
③給食時間中は教室から出ない。出る必要があるときには担任の許可を得ること。

【帰り】
①用事のない生徒は帰りの学活・清掃後、速やかに下校する。
②机の中は空にして下校すること。とくに chromebook は、キャビネットに入れるか持ち帰るかし、必ず充電をすること。
③委員会活動、部活動、タメベン等がある場合は、活動場所へ荷物を持っていくこと。
④下校途中の寄り道・買物は原則として禁止する。

【持ち物】
①貴重品や不要物は持ち込まない。
②必要以上のお金を持ち込まない。
③許可されていない飲食物を持ち込まない。
④危険物や法で禁止されている物は持ち込まない。

} 事情があって持ってきた場合は必ず担任に預けること

禁止している物の持ち込みが発覚した場合、その場であずかり、保護者へ返還することを原則とする。

【頭髪・身だしなみ】
①アクセサリー類（ピアス・ネックレス等）や化粧、香水等は禁止する。
②頭髪に極端なくせをつけることや、染色・脱色・パーマ等をすることを禁止する。

【服装（新制服）】
◎冬服
①白いワイシャツにブレザーを着用する。
②ネクタイまたはリボンを着用する。
③ワイシャツとブレザーの間にベスト・カーディガンのみ着用を認める。色は、黒、紺、ベージュ、グレー等、無地またはワンポイントで華美でないものとする。
④厳寒時にコート類を着用したい場合は、授業ごとに教科担当の教諭に必ず申し出ること。
◎夏服
①ブレザーを着用しなくてもよい。ブレザーを着用しない場合は、白のワイシャツ（半袖か長袖かは問わない）、白もしくは紺のポロシャツ（無地またはワンポイント）を着用する。
②ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。
③ワイシャツを着用する場合は、スラックス・スカートの中に裾をしまうこと。
④ポロシャツの裾はスラックス・スカートの中にしまわなくてよいが、出ている裾が長すぎると判断した場合、しまうよう指示することもある。
⑤ワイシャツの下には白いTシャツ（無地もしくはワンポイント）を着用する。
◎スカート
①スカートの丈は膝に係る程度とする。
②スカートの中に、スパッツ、ハーフパンツ等の着用を認めるが、スカートの丈におさまるように着用すること。
③防寒のためストッキング、レギンス（足首まで隠れるもの）を着用する場合、色は黒、紺、ベージュのいずれかとする。
◎その他
①開襟シャツの着用を認めない。
②ルーズソックスの着用を認めない。
③制服の改造を認めない。

【服装（ジャージ）】
①指定ジャージ（またはハーフパンツ）を着用する場合、上はＴシャツ・半袖ポロシャツでも可とする。
②ジャージのファスナーを下げる場合は、ネームの位置までとする。

【職員室の出入り】
①入室の際は、上着とカバンを置き、学年・組・氏名を言ってから用事がある先生を呼ぶ。
②８：０５～８：１０は職員打ち合わせのため、緊急時を除き入室を控える。

◎教科書・ノート・補助教材について

・教科書は入学式当日に、補助教材（ワーク類）は、各教科の授業で配付します。

・ノートについては、特に指定のものはありませんが、教科や担当教員によっては、推奨されるものがあります。ノートではなく、ワークブックやプリントで対応する教科もあります。それらについては、授業（オリエンテーション）で指示があります。
　代表的なものは、市販のキャンパスノート（いわゆる大学ノート）A 罫になります。
・ルーズリーフは、整理や管理の難しさから、推奨されない場合があります。

・今年度の一年生は、以下の補助教材を使用しておりますが、それらについては市費によって賄われております。

・教室のロッカーに学習用具を置いておくことができます。（いわゆる「置き勉」）
　約束事など、詳しいことは入学後にお知らせいたします。

国語	国語のワークⅠ	技術	技術・家庭ノート（技術分野）
国語	漢字の学習Ⅰ	技術	かんたん整理BOX
国語	PP 製フラットファイル	家庭	技術・家庭ノート（家庭分野）
社会	歴史の完全学習Ⅰ	音楽	クリヤーブック
社会	地理の完全学習Ⅰ	美術	ターンレスポスターカラーセット
社会	フラットファイル	美術	AT ねんど
数学	OKRA オクラ 数学Ⅰ	美術	ゴム印大30mm角
理科	理科の学習	美術	てん刻消しゴム印
理科	観点別評価プリント W プリント理科Ⅰ年	美術	色紙
理科	PP 製フラットファイル	美術	カラー版画SP版（はがき判）
英語	めきめき EnglishⅠA	美術	クリヤーファイル
英語	PP 製フラットファイル	道徳	フラットファイル
保体	ステップアップ中学体育	総合	フラットファイル
保体	新しい保健体育「学習ノート」Ⅰ年		

◎就学援助について

1 就学援助とは?

→紋別市の設定した基準額を下回る年収の世帯など経済的にお困りの世帯に対して、学校生活に必要な費用を援助してもらえる制度です。

2 申請書の〆切は?

→年度ごとの申請のため、例年ですと４月中旬頃です。

※当初は就学援助の対象になっていなくても、家庭状況等の変更で対象になりそうな場合は、随時申請してください。

3 クラブ活動用具購入等申請書について

→クラブ活動（部活動等）が地域クラブに移行しましたが、これまでどおり支給されます。申請には領収書等が必要で、限度額内までの支給となります。

お忙しい中、ご来校いただきありがとうございました。

お子様のご入学を心よりお待ちしております。



中学校生活について詳しくはご入学後に文書を配布いたします。

ご不明な点がございましたら紋別中学校（☎0158 - 23 - 3442）

までご連絡ください。

問い合わせ先：教　　頭　大河原　崇

教務主任　寺山　泰生

電　　話：0158-23-3442